

報道発表資料の配付日時 4月8日(月) 15時00分

発表項目 (行事名)	北海道食の安全・安心委員会委員の募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、北海道食の安全・安心条例（平成17年北海道条例第9号）に基づき、北海道の食の安全・安心を図るため、知事の附属機関として、「北海道食の安全・安心委員会」を設置しています。</p> <p>この度、平成29年度に委嘱しました委員の任期の満了を迎えるに当たって、次期委員の一部を広く道民の方から募集します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 応募の資格</p> <p>(1) 北海道内に居住する、満20歳以上の方（平成31年4月1日現在）</p> <p>(2) 食の安全・安心について幅広い見識と関心を持ち、北海道食の安全・安心委員会の会議に出席できる方</p> <p>(3) 国又は地方公共団体の議員又は職員（道職員であった方を含む。）以外の方</p> <p>2 公募する委員 2名以内</p> <p>3 任期 任命の日から2年間</p> <p>4 応募方法</p> <p>応募用紙及び作文（テーマ「食の安全・安心について」）を、北海道農政部食の安全推進局食品政策課に、持参、郵送又は電子メールにより提出。</p> <p>5 募集期間</p> <p>平成31年4月11日（木）～5月10日（金）</p> <p>6 添付資料</p> <p>北海道食の安全・安心委員会委員応募要領</p> <p>※ 委員の募集についての情報や応募用紙等は、以下の各場所及び北海道農政部食の安全推進局食品政策課のホームページにて提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道農政部食の安全推進局食品政策課（道庁7階） ・北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター（道庁別館3階） ・各（総合）振興局行政情報センター ・各（総合）振興局産業振興部農務課 ・ホームページ <p>URL：http://pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shuokuan/iin-koubo.htm</p>		
参考			
報道（取材） に当たって のお願い	多数の応募を期待していますので、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	農政部食の安全推進局食品政策課連携・安全グループ(担当者：大脇、平野) TEL 011-231-4111 (内線27-694、695) 011-204-5430 (直通)		

北海道食の安全・安心委員会委員応募要領

北海道では、北海道食の安全・安心条例（平成17年北海道条例第9号）に基づき、北海道の食の安全・安心を図るため、知事の附属機関として、「北海道食の安全・安心委員会」を設置しています。

この度、平成29年度に委嘱した委員の任期の満了を迎えるに当たり、次のとおり、北海道食の安全・安心委員会の次期の委員の一部を広く道民の方から募集します。

1 募集内容

(1) 応募の資格

委員に応募しようとする方は、次の条件を満たすことが必要です。

ア 北海道内に居住する、満20歳以上の方（平成31年4月1日現在）。

イ 食の安心・安全について幅広い見識と関心を持ち、北海道食の安全・安心委員会の会議に出席できる方。

ウ 国又は地方公共団体の議員又は職員（道職員であった方を含む。）以外の方。

(2) 公募する委員数

2名以内

(3) 委員の任期

任命の日から2年間

(4) 委員の仕事

公募により選ばれた委員には、北海道が選任した学識経験者等の委員とともに、北海道の食の安全・安心の確保に関する重要事項について、調査審議をしていただきます

なお、平成31年度の委員会は、札幌市内で3回程度開催する予定です。

(5) 報酬等

委員会に出席された場合には、「北海道特別職職員の給与等に関する条例」（昭和31年北海道条例第64号）の規定により、報酬及び旅費を支給します。

2 応募方法

(1) 応募に当たって提出していただくもの

ア 応募用紙（別紙1）

イ 作文（テーマ：食の安全・安心について、800字（400字詰め原稿用紙2枚）以内、別紙2）

○ 応募用紙及び原稿用紙は、以下の場所に備えているほか、道のホームページからダウンロードできます。

- ・ 北海道農政部食の安全推進局食品政策課（道庁7階）
- ・ 北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター（道庁別館3階）
- ・ 各総合振興局・振興局（石狩振興局を除く）行政情報コーナー
- ・ 各総合振興局・振興局産業振興部農務課
- ・ ホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/iin-koubo.htm>）

※1 応募用紙及び作文は委員選考のために使用し、他の目的には使用しません。

※2 応募された書類はお返しできませんので御了承ください。

(2) 募集期間

平成31年4月11日（木）から5月10日（金）まで

(3) 提出方法

4のお問い合わせ及び応募先まで、持参、郵送又は電子メールにより応募用紙及び作文を提出してください。（郵送の場合、5月10日当日消印有効です。）

3 選考及び結果の通知

北海道内に設置する選考委員会において、作文及び応募用紙記載内容（活動内容等）により総合的に審査します。

選考結果は、5月下旬にお知らせする予定です。

4 お問い合わせ及び応募先

北海道農政部食の安全推進局食品政策課 連携・安全グループ（担当：大脇、平野）

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL：011-231-4111（内線27-694、695）

E-mail：shokuan.jyouhou@pref.hokkaido.lg.jp